

※うそ電話詐欺警戒警報発令中！※

第11号

令和4年2月2日

防犯情報



犯人が自宅に来る！

キャッシュカードをだまし取られる 詐欺被害発生

令和4年1月31日、山口市内において、被害者宅の固定電話に男から「あなたの口座からうちの職員がお金を引き出した。」「キャッシュカードを交換する必要がある。」という内容の電話があり、電話を切断後、別の男が自宅を訪れ、被害者からキャッシュカードをだまし取った上、被害者から聞き出した暗証番号を利用し、ATMで約140万円を引き出し、結果、預貯金をだまし取られる被害が発生しました。

カードは、暗証番号は、

絶



対

渡さない!! 教えない!!

身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)

山口県警察本部
生活安全企画課